

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年9月10日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年9月10日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

| 番号 | 不適合内容 | グレード | 発見日 |
|----|--|------|------|
| 1 | <p>【1号機原子炉格納容器アクセスルート構築作業におけるAWJ※装置の動作不良について】 1号機原子炉格納容器アクセスルート構築において、AWJによる原子炉格納容器内グレーチング切断作業を開始したところ、研磨材が供給できないため、作業を中断した。 AWJ装置を原子炉格納容器内から引抜き、研磨材の供給ができない原因を調査後、対応を検討予定。</p> <p>※AWJ(アブレシブウォータージェット):水に研磨材(アブレシブ)を混入させて高圧で噴射させ、金属等の切断加工を行う加工方法</p> | GⅢ | 9月4日 |
| 2 | <p>【共用プール補給水ポンプの出口側圧力計の指示不良について】 共用プール補給水ポンプの出口側圧力計点検にて、計器誤差が許容範囲外であったことから校正を実施しようとしたが、圧力計の調整つまみの不良により校正ができないことを協力企業作業員が確認。 ポンプ出口側ラインにある他の圧力計により監視が可能のため、影響なし。 デジタル記録計への取替えを検討中。</p> | GⅢ | 9月4日 |
| 3 | <p>【当社社員1名のガラスバッジ提出遅れについて】 前月分の個人線量評価を行うため、毎月初にガラスバッジ(以下、GB)を管理箇所に提出することになっているが、当社社員1名が、誤ってGBを自宅に持ち帰り、その後、休日と休暇が続き、期日より遅れて提出した。 GBを受領した管理箇所にて、国への線量報告期日に間に合わないと判断し、前月分の個人線量評価を電子式線量計で評価すると決定した。 今後、再発防止策を検討予定。</p> | GⅢ | 9月7日 |
| 4 | <p>【防火帯※における不適切な物品の仮置き養生について】 防火パトロールを行っていた当社社員が、防火帯内に仮置きしているフレコンバックにブルーシートが被せられていることを確認。 消火器は設置されているものの、防火帯に可燃物であるブルーシートがある状態は、火災防護上の所内ルールから逸脱していると判断。 防火帯にやむをえず仮置きする場合は、難燃シートや防災シート等で養生することが望ましいことから、難燃シートに交換済み。</p> <p>※防火帯:発電所周辺からの大規模火災に対して、発電所設備・炉注水配管等の重要設備への延焼を防ぐために設けられている帯状のエリア。</p> | GⅢ | 9月7日 |